

香川県香川地区における運賃改定実施による労働条件の改善状況

香川県香川地区においては、令和5年3月6日からタクシー運賃の改定を実施（改定率 15.38%）いたしました。これによる令和5年4月から9月におけるタクシー運転者の労働条件の改善状況について、次のとおり公表します。

1 運賃を改定した事業者数

69 社

（注）改定事業者数は、運賃を引き上げる方向で改定した事業者数である。

2 全運転者に係る運転者1人平均時間あたり賃金の支給率の変動状況

120%以上	116%以上 120%未満	112%以上 116%未満	108%以上 112%未満	104%以上 108%未満	100%以上 104%未満	96%以上 100%未満	92%以上 96%未満
20 社	8 社	10 社	11 社	11 社	2 社	1 社	0 社

88%以上 92%未満	88%未満	計
1 社	2 社	66 社

（注）運転者1人平均時間あたり賃金の支給率の変動状況は、次の算式により算出。

$$\frac{\text{全運転者に係る 令和5年4月～9月の賃金支給総額}}{\text{同時期の総労働時間数}} \div \frac{\text{全運転者に係る 前年同期の賃金支給総額}}{\text{前年同期の総労働時間数}} \times 100$$

3 その他

(1) 労働者負担の軽減・・・詳細は別記1のとおり

・労働者負担を全て廃止した事業者数	1 社
・労働者負担の一部を廃止した事業者数	0 社
・労働者負担の一部を廃止し、一部を軽減した事業者数	0 社
・労働者負担の一部を軽減した事業者数	0 社
・一切変更のない事業者数	0 社

(2) 手当類の創設・拡充 . . . 詳細は別記2のとおり	
・新しく手当を創設した事業者数	5 社
・既存の手当について金額を増額する等拡充した事業者数	1 社
(3) その他	
① 労働時間の短縮	13 社
② 足切り額の廃止	1 社
③ 基本給の増額	6 社
④ 退職金制度の導入	1 社

別記

1 労働者負担の軽減	
(1) 廃止された労働者負担	1 社
・ <u>チケット手数料</u>	1 社
・ <u>クレジット手数料</u>	1 社
(2) 軽減された労働者負担	0 社
2 手当類の創設・拡充	
(1) 新設された手当類	5 社
・ <u>年功手当</u>	1 社
・ <u>予約手当</u>	1 社
・ <u>家族手当</u>	1 社
・ <u>大型車両手当</u>	1 社
・ <u>無事故手当</u>	1 社
(2) 拡充された手当類	
① 売上手当	1 社
・ 金額の増額	0 社
・ 適用範囲の拡大	1 社